



主な整備箇所

令和3(2021)年度



令和7(2025)年度



山口県

目 次

~ 山口県の道路整備計画 ~

概要	1
----	---

1 主な整備箇所(全県版)

主な整備箇所(位置図)	2
-------------	---

2 主な整備箇所(地域版)

1 岩国地域	4
2 柳井地域	13
3 周南地域	22
4 山口・防府地域	30
5 宇部・小野田地域	39
6 下関地域	45
7 長門地域	53
8 萩地域	59

「やまぐち未来開拓ロードプラン」

H28.6 策定

本県の道路整備の基本方針である「やまぐち未来開拓ロードプラン（以下、「ロードプラン」）」は、「道路整備計画」と別冊の「主な整備箇所」で構成しています

道路整備計画

＜計画期間：10年間＞

ロードプランは、山口県が進める道路の整備や保全の基本的な方針をまとめた計画であり、これから本県のみちづくりの指針となるものです。

県では、この計画に基づき、厳しい財政状況の中、元気な産業や活気ある地域の中で、県民の皆様がはつらつと暮らすことができるよう、重点的・計画的に道路の整備・保全を推進してまいります。

やまぐちの未来を拓くみちづくり
誰もがはつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくり
（将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中、県民）

方針 I 産業・地域を『支える』

方策 (1) 産業力・観光力の強化を支援します！

- 物流等の迅速化・円滑化
- 特殊車両通行許可制度の改善等
- 観光客の利便性の向上

方策 (2) 暮らしやすいまちづくりを支援します！

- 交流・連携の強化
- 生活の利便性の向上

方策 (3) 渋滞対策を推進します！

- バイパス整備や交差点改良等による渋滞対策の推進

方針 II 人々のいのちを『守る』

方策 (4) 安心・安全な交通環境の確保を図ります！

- 生活道路等における交通安全対策の推進
- 全てのひとが安心して移動できる歩行空間の形成

方策 (5) 救急活動を支援します！

- 緊急車両の迅速かつ円滑な通行の確保
- 救急医療施設への搬送時間の短縮

方針 III 災害に『備える』

方策 (6) 災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築します！

- 防災・減災対策の推進
- 広域道路ネットワークの構築や安心・安全な生活道路の整備

方策 (7) 道路施設の耐震対策を推進します！

- 橋梁の耐震補強

方針 IV 未来に『つなぐ』

方策 (8) 道路施設の長寿命化を推進します！

- 老朽化した道路施設の計画的な修繕・更新等
- 山口県道路メンテナンス会議等を通じた市町支援

方策 (9) 適切な維持管理に努めます！

- 日常的な維持管理の充実・効率化
- 異常気象時等の対応
- 地域住民との協働による維持管理

主な整備箇所（別冊）

＜計画期間：5年間＞

県では、みちづくりを円滑に進めていくためには、県のみちづくりに関する考え方を明らかにし、県民の皆様の御理解・御協力を得ることが重要と考えています。

このため、ロードプランの別冊である「主な整備箇所」において、地域ごとの多様なみちづくりの課題やニーズを踏まえ、今後5年間（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）で整備を進める「主な整備中箇所」や、「整備が求められる主な路線」を示すものです。



地域別の「主な整備箇所」

県内を県の土木建築事務所が所管する8地域に分け、地域ごとに今後5年間に整備を進める主な箇所などを示します。

構成

地域ごとに「地域のみちづくりに関する現状と課題」、「地域のみちづくり」及び「地域の主な整備中箇所」を示します。

地域のみちづくりに関する現状と課題

今後のみちづくりを重点的・計画的に推進していくため、県民の皆様から頂いた御意見や各種統計調査の結果、市町の総合計画などを踏まえながら、みちづくりに関する地域の現状を把握したうえで課題を整理しています。

地域のみちづくり

課題を解決するための具体的な取組を示します。

○主な整備中箇所

現在整備中の主な路線（工区等）を表と図面に例示し、その目的（ロードプランの方針）や内容、計画期間内での目標を明らかにします。

○整備が求められる主な路線

地域の課題を踏まえ、ロードプランに沿ったみちづくりを進めるうえで、今後早期事業化や維持管理等に取り組む主な路線等を表と図面に例示します。

地域の主な整備中箇所

主な整備中箇所について、事業の概要や目的（効果）などを図面等を用いて示します。また、主要事業（重点事業や大規模事業等）については、概ねの事業費を付記しています。

【地域別の「主な整備箇所】

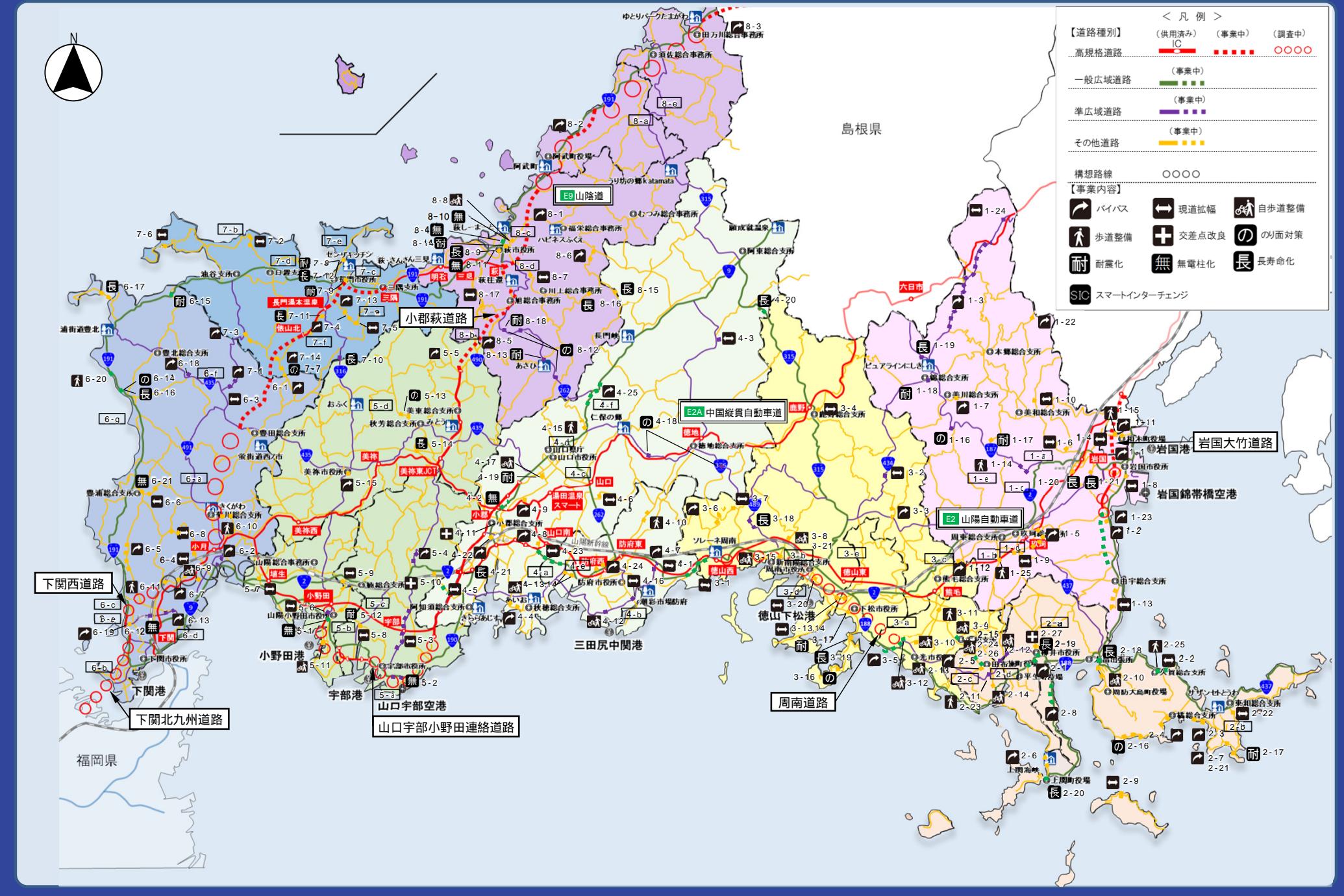
地域の主な整備中箇所

- 地域のみちづくり
- 主な整備中箇所
- 整備が求められる主な路線

地域のみちづくりに関する現状と課題

主な整備箇所(位置図)

「主な整備箇所」は、山口県における道路事業の透明性を確保するため、今後の道路整備に向けて取り組むべき4つの方針と各事業の関係、道路整備の置かれた状況を明らかにするため策定した計画です。本位置図は、山口県内で整備中箇所もしくは整備が求められる主な路線を例示しています。





「主な整備箇所」の事業内容は、大きく分けて以下の9つに分類しました。



バイパス

渋滞が生じている市街地などで、現在の道路を拡幅することが困難な場合に、交通分散による渋滞の緩和や、交通安全の確保を図るため、新たな道路を建設します。



現道拡幅

車両のすれ違いが困難な場合や渋滞が生じている場合に、利便性・安全性を向上するため、現在の道路を拡幅します。



自歩道・歩道整備

自転車と歩行者の通行量が多い道路において、自転車や歩行者の通行の安全を確保するため、自転車歩行者道・歩道を整備します。



交差点改良

交差点及びその付近において、交通事故の防止や交通渋滞の緩和を図るために、交差点改良(右折レーンの設置、交差点形状の改善等)を行います。



のり面対策

土砂崩れや落石等の危険性が高いと判定されたのり面において、安心・安全な通行を確保するため、のり面対策(のり枠工、落石防護柵工等)を行います。



耐震化

緊急輸送道路等の橋梁において、地震時にも桁の落下や橋脚の損傷を防ぐ補強等を行います。



鉄筋コンクリート巻立て工法



無電柱化

防災の観点等に沿った道路において、電線等の地中化を行います。



長寿命化

道路施設の健全性の確保や維持管理費用の縮減等を図るために、点検・診断を実施し、計画的・効率的に修繕・更新を行います。



橋梁作業車を使った点検状況



断面修復工法



塗装塗替え工法



SIC スマートインターチェンジ

既存の高速道路を利用しやすくするため、サービスエリア、パーキングエリア等から乗り降りできる簡易なインターチェンジを設置します。



湯田温泉スマートインターチェンジ